

第20回

長崎県地域年金事業運営調整会議資料

令和5年3月



日本年金機構

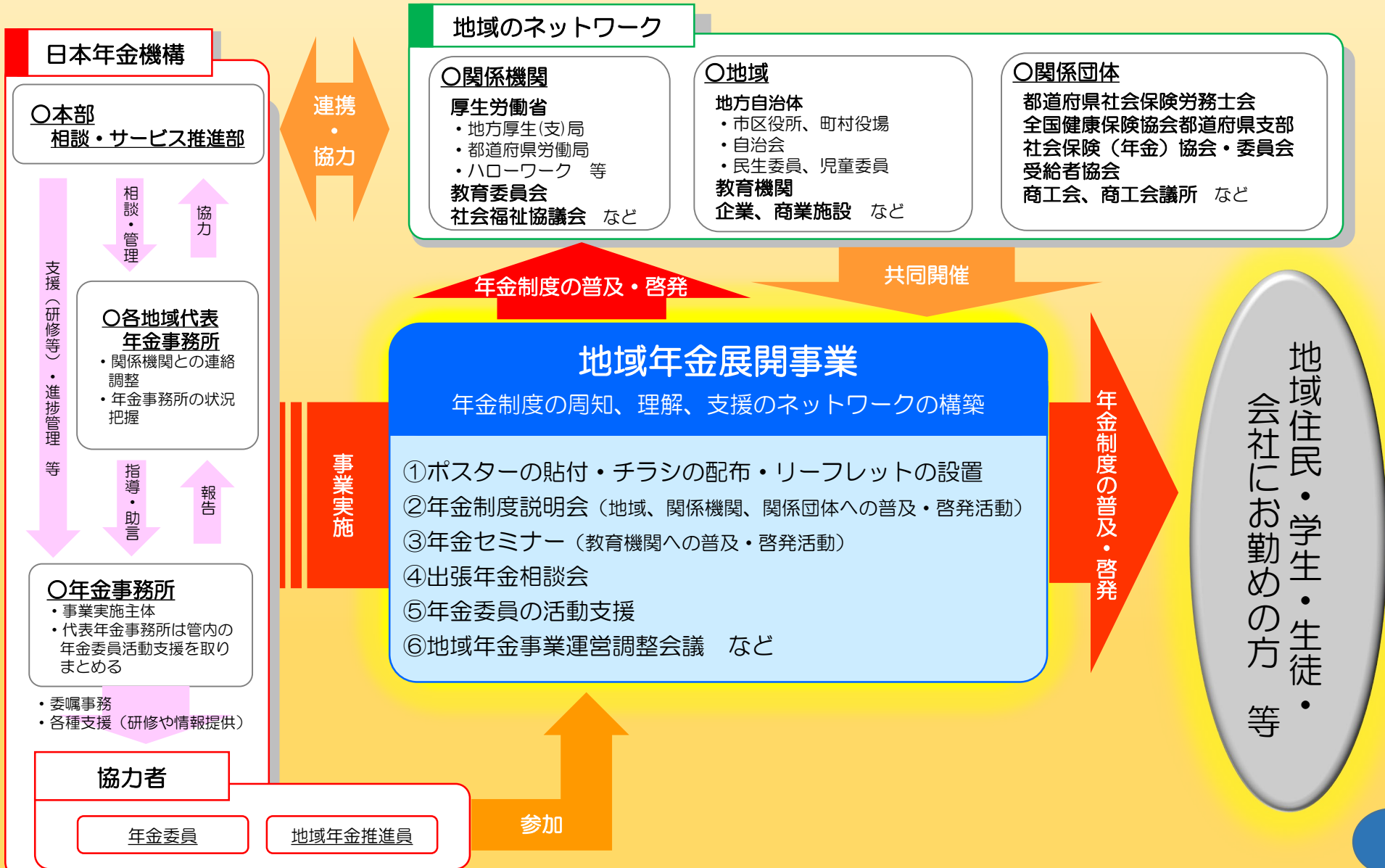
Japan Pension Service

目次

- I. 地域年金展開事業の概要 P 1~P 3
- II. 令和4年度事業実施結果中間報告（令和4年4月~12月） . . P 4~P25
- III. 令和5年度事業計画（案） P26~P31
- IV. 参考資料 P32~P47
 - 1. 令和4年度における主な事業の取組状況（全国）
 - 2. 令和3年度長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
 - 3. 年金委員数の推移（令和4年4月~令和4年12月）
 - 4. 令和3年度 長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表

I. 地域年金展開事業の概要

I. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- ◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》

地域連携事業

・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

アプローチは原則、電話・文書により実施。
制度説明会や年金セミナーは、Web会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型により実施。
なお、相手先機関からの要請に応じ、解説付き動画（DVD）を提供し視聴いただく動画提供型による実施も活用。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

年金委員活動の活性化を促進するため、日本年金機構HPのコンテンツの充実やメールマガジンの配信、Web会議サービス等を使用した非対面型による研修会を開催。
なお、年金委員活動については、原則、電話・文書による活動とし、対面型による場合は感染防止対策を徹底。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

地域の状況を踏まえ、Web会議サービス等を使用した非対面型、または新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行ったうえでの対面型のどちらかにより開催。
なお、どちらの方法でも開催が困難な場合は、書面開催。

Ⅱ. 令和4年度事業実施結果中間報告

(令和4年4月～令和4年12月)

1. 地域連携事業

計画

- ① 市町や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町広報誌等を活用し年金制度や出張相談に関する周知を行う。
- ③ 市町職員への研修、説明会を定期的実施する。

実績

- ① 市町や官公庁に対し、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。
- ② 市町広報誌へ出張相談日程等年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。
- ③ 市町職員への研修会を下記のとおり実施した。

令和4年度 市町職員向け研修会・制度説明会

事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数
長崎南	6・12月	3回	管内8市町	41名
佐世保	11・12月	2回	管内5市町	9名
諫早	5・6月	4回	管内8市町	37名
合計	—	9回	21市町	87名

※外国人のお客様が年金に関する相談で市町窓口に来られた際に市町職員とお客様が受話器を交互に受け渡し、通訳業者と会話することで窓口対応を可能とする「多言語サービス」を導入した。

利用市町・本年度利用数：長崎市・0件

総括及び課題



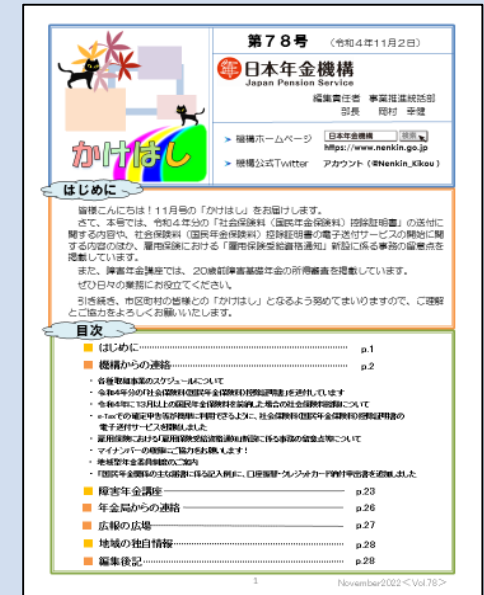
計画

- ④ 市町担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。
- ⑤ 税務署広報チラシの設置を依頼する。

実績

- ④ 市町担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。送付時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月（奇数月に発行）
- ⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、長崎県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

総括及び課題



- 市町の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
- 国民年金事業については、各市町との緊密な連携、協力が不可欠なため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。

年金受給者の皆様へ

源泉徴収票の再交付申請方法のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、非対面の申請方法を推奨しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

基礎年金番号をお知らせください。
2週間程度で届きます。

「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165
050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165
<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後3:15
土曜日 午前10:30～午後4:00
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の受付日(土・日・祭)に050で申請をお願いします。
※郵送、郵送(郵便で送る場合)、12月28日～1月10日間は受付いたしません。

ねんきんネットにて「通知書の再交付申請」ができます。
マイナンバー経由でねんきんネットにログインしている場合は、受け取り方法として「電子送付」か「郵送」を選択することができます。
※「マイポータル」「ねんきんネット」への登録方法 ⇒ 画面へ

年金事務所へお越しになる場合は、本人確認書類を持参してください。
運転免許証・マイナンバーカード等
※代理人が受領される場合は、本人の委任状が必要です。(委任状はホームページよりダウンロードできます。)

※ 税務署へ申告書などを提出する際は、毎回、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※ 異動届については、各共済組合へお尋ねください。

日本年金機構 お客様相談室	日本年金機構 お客様相談室
〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707	〒852-8502 長崎市稲佐4-22 ☎095-861-1354

※ 音声案内が流れます
最初に ①を押す。再度音声案内が流れますので続けて②を押してください

日本年金機構
Japan Pension Service

令和4年中に国民年金保険料を納めた皆様へ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再交付申請方法のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、非対面の申請方法を推奨しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

基礎年金番号をお知らせください。
2週間程度で届きます。

「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎0570(003)004
050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6630-2525
<受付時間> 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
土曜日 午前10:30～午後4:00
※祝日、祭日(郵送は除く)は、12月28日～1月10日は受付いたしません。

ねんきんネットにて「通知書の再交付申請」ができます。
マイナンバー経由でねんきんネットにログインしている場合は、受け取り方法として「電子送付」か「郵送」を選択することができます。
※「マイポータル」「ねんきんネット」への登録方法 ⇒ 画面へ

年金事務所へお越しになる場合は、本人確認書類を持参してください。
運転免許証・マイナンバーカード等
※代理人が受領される場合は、本人の委任状が必要です。(委任状はホームページよりダウンロードできます。)

※ 税務署へ申告書などを提出する際は、毎回、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

日本年金機構 長崎青年年金事務所 国民年金課	日本年金機構 長崎北年金事務所 国民年金課
〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8705	〒852-8502 長崎市稲佐4-22 ☎095-861-1354

※ 音声案内が流れます
最初に ②を押す。再度音声案内が流れますので続けて③を押してください

日本年金機構
Japan Pension Service

計画

実績

総括及び課題

① 長崎県社会保険労務士会と定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。

② 会員に対する研修会を開催する。

- ① ・長崎県社会保険労務士会との連絡会議（毎月初旬）
参加者：長崎南副所長と社労士会事務局長等
主な議題等：窓口運営委託事業
年金相談窓口等の運營業務における社会保険労務士の事務処理誤りの情報提供
- ・年金相談センター長崎オフィスとの連絡会議（2月に1度）
4月、6月、8月、10月、12月に実施
- ・情報共有が必要な事項については、随時協議を開催

②社労士への研修は下記のとおり実施した

日時	場所	主な議題	参加者数
5月19・24日	長崎南	改定記録の見方について	3名
6月23・28日		事務処理誤り再発防止について	4名
7月26・28日		項目点検チェックシートについて	3名
9月15・20日		扶養親族申告書について	4名
12月20・22日		障害年金納付要件について	4名
4月7日	佐世保	年金制度改正にかかる研修 （令和4年度以降施行分の事務処理）	2名
8月8・9日		被用者保険の適用拡大に伴う老齢厚生年金の障害者・長期加入者特例に係る経過措置及び在職定時改定の導入に係る事務説明会	2名

○ 令和5年4月の年金受給開始年齢に到達する者の増加に伴う窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きにかかる電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

① 年金・健康保険業務連絡会議を下記のとおり開催した。
参加者：長崎県内事務所長、全国健康保険協会長崎支部長及び部長等

	実施日	内 容	参加数
長崎県	4/14	令和4年度事業概況について 機構・けんぽ交流研修会について 年金・健康保険業務連絡会議設置要綱の 改正について	9名
	11/14	令和4年度事業状況・現状等について 機構・けんぽ交流研修会について	9名
県計	2回	—	18名

② 若手職員の交流研修会を開催する。

② 採用後1年目及び2年目の職員を対象とした「日本年金機構・協会けんぽ交流研修会」令和4年9月15日に開催し、協会、機構からそれぞれ講義を行い、その後、意見交換会を行った。

○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

○ 研修を通じお互いの事業内容などの理解を深め、視野を広げることは重要であり、今後も更なる協力連携を進めるため、令和5年度においても研修会を開催することとした。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

- ③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

- ③ 11月14日に年金委員功労者表彰式を開催した。
本年度については、2年ぶりに長崎地区年金委員を対象とした研修会も実施し、初めて地域型年金委員についても研修対象とした。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

- 年金委員表彰式は以前より合同で開催している。
集合による研修会の開催が難しい離島地区において、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。

社会保険委員会

- ① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

- ① 長崎県社会保険委員会と事業連携し、年金制度の説明等を行うと共に事業協力を要請（出席：所長、副所長等）

委員会名	日程	内容	参加者数
長崎南支部	—	—	—
長崎北支部	—	—	—
佐世保支部	5月23日	三役会議 ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	3名
	7月7日	評議員総会 ・厚生年金適用拡大について ・育児介護休業法改正について ・ねんきんネットについて	7名
諫早支部	—	—	—
長崎県	6月23日	長崎県社会保険委員会理事会 令和4年度年金制度改正について	17名
県計	3回		27名

- 長崎県内のすべての地区において委員会活動が図られているが、コロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った支部もあり、集合形式の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。

計画

実績

総括及び課題

- ② 長崎南事務所で長崎地区年金委員対象の研修会を実施する（講師：長崎南職員・協会けんぽ職員）

- ② 令和4年2月より原則毎月第3月曜日に、社会保険委員会長崎南・北支部委員に対し年金制度周知のため下記のとおり研修会を実施した。

開催年月日	時間	担当	テーマ	南	北	計	
第1回	3月22日	16:00~	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	電子申請について	1	3	4
第2回	4月18日	16:00~	全国健康保険協会	インセンティブ制度と保険料率について	1	3	4
第3回	5月16日	16:00~	年金事務所 (お客様相談室)	老齢年金について	4	5	9
第4回	6月20日	16:00~	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	算定基礎届・賞与支払届について	4	3	7
第5回	7月19日	16:00~	年金事務所 (国民年金課)	国民年金関係届書等について	0	3	3
第6回	10月17日	16:00~	年金事務所 (お客様相談室)	遺族年金について	4	3	7
第7回	11月21日	16:00~	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	被扶養者の認定基準等について	2	3	5
				合計	16	23	39

- ③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する

- ③ 11月14日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

- ④ 県社会保険委員会支部長会議への参加

- ④ 本年度については令和5年3月23日（木）に開催予定

- 令和4年については、年10回の開催予定であったが、新型コロナ感染拡大防止対策のため、7回の開催となった。定期開催が行えなかった影響により受講者が減少したと思われ、今後、社会保険委員会南北支部との協力連携を深め新しい企画等検討し、受講者の増加と併せ有意義な研修会となるよう努めていく。

計画

実績

総括及び課題

① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

① 社会保険協会発行の広報誌「社会保険ながさき」へ年金に関する記事を掲載(隔月)

送付数：9,600部



② 社会保険協会主催の講習会講師の派遣を行う。

② 社会保険協会主催の講習会に講師の職員を派遣
 ※適用・年金給付：機構職員、
 健保給付：協会けんぽ職員・社会保険労務士

事業	地区	場所	実施日	参加者数
社会保険事務講習会 (初級編)	諫早	諫早商工会館	7月8日	26名
	佐世保	アルカス佐世保	7月12日	18名
	長崎	長崎県市町村会館	7月14日	38名
社会保険事務講習会 (中級編)	対馬	対馬交流センター	7月29日	21名
社会保険事務講習会 (中級編)	五島	福江文化会館	10月28日	31名
県計				134名

③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する

③ 11月14日に年金委員功労者表彰式を開催した。
 ※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

○ 各年金事務所より担当者を講師として派遣し、全国健康保険協会長崎支部とも連携を図り、社会保険制度の周知を図ることができた。
 今後も引続き協力連携を図り講師派遣を行い、年金制度の周知に努める。

2. 年金セミナー事業

年金セミナー

計画

- 年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的な協力依頼
- 長崎南（県代表）より県内学校に対して文書依頼した後、長崎南・長崎北・佐世保・諫早年金事務所の管轄内の高校に対し個別に電話でのアプローチを行い、年金セミナーを実施する。
（前年度実施校の継続実施に努める）

実績

- 年度当初（6月）県代表の長崎南年金事務所より以下の教育機関に対してセミナー実施及びエッセイ応募の協力依頼を行った。
・長崎県教育委員会 ・長崎県学事振興課
- 実績は以下のとおり
※アプローチは電話もしくは訪問による回数

令和4年度		大学・短大	専門学校	高等学校	支援学校	計
長崎南	77° ローチ	4回	10回	27回	4回	45回
	セミナー	2校	1校	1校	2校	6校
		2回	1回	1回	2回	6回
長崎北	77° ローチ	8回	18回	25回	6回	57回
	セミナー	0校	1校	2校	2校	5校
		0回	1回	2回	2回	5回
佐世保	77° ローチ	5回	11回	30回	3回	49回
	セミナー	1校	2校	2校	0校	5校
		1回	3回	2回	0回	6回
諫早	77° ローチ	2回	12回	37回	8回	59回
	セミナー	0校	0校	2校	2校	4校
		0回	0回	2回	2回	4回
合計	77° ローチ	19回	51回	119回	21回	210回
	セミナー	3校	4校	7校	6校	20校
3年度	セミナー	2校	8校	29校	1校	40校
		3回	14回	30回	1回	48回

総括及び課題

- 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症対策に限らず、オンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。



計画

実績

総括及び課題

地域年金推進員

① 地域年金推進員の委嘱

① 平成30年度から委嘱なし
住所地で積極的に活動いただいている地域型年金委員に打診
するも委嘱には至らなかった。

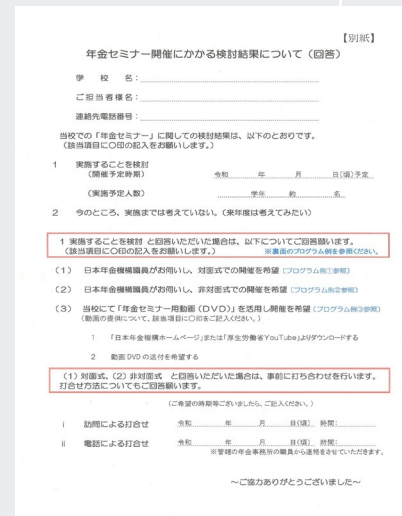
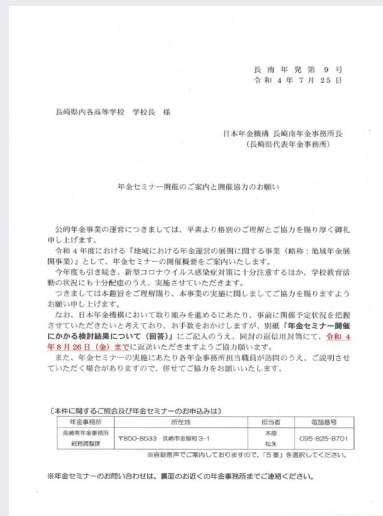
○ 引き続き関係団体等を通じ委嘱を目指す
と共に地域型年金委員についても機会を
とらえ打診を行い委嘱を目指す。

電子媒体の活用

① 電子媒体を活用した効果的
かつ効率的な周知・広報の
実施に向け、大学等に対し、
協力依頼を実施する。

① 対面式で行えない大学等に対して年金セミナー用DVD並びに
関係資料を送付し、年金セミナー開催の多様化を図った。

○ オンラインを活用した年金セミナーの実
施も可能であることの広報を行い、年金
セミナー実施校の増加を図る。



3. 地域相談事業

計画		実績					総括及び課題	
自治体(市町)	① 遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。	① 各市町における出張年金相談の実施結果は以下のとおり					<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症及び離島においては天候の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引続き市町や関係機関と連携しながら実施していく。 	
		年金事務所	実施月	市町	事業名	日数 (年間予定)		相談者数
		長崎南	毎月	五島市	出張相談	14 (21)		68
		※		新上五島町				
		長崎北	毎月	西海市	出張相談	25 (36)		96
		※		対馬市				
		佐世保	毎月	佐世保市等	出張相談	29 (41)		199
				管内4市町				
		諫早	毎月	島原市等	出張相談	35 (50)		230
				管内5市町				
	合計		13市町	出張相談	103日 (148)	593		
		比較：令和3年度実施状況						
		県計	毎月	14市町	178日	911名		
		※ 離島など遠隔地に居住されているお客様に、より年金相談を受けやすい環境を提供するため令和3年3月29日より、五島市並びに壱岐市においてテレビ年金相談を開始した。						
		※相談後のお客様アンケート結果は概ね好評であり、今後は広報等創意工夫しお客様の増加を図る。						

計画

実績

総括及び課題

労働局関係機関

① 年金説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設する。

① 各ハローワークにおける実施回数等は以下のとおり

	ハローワーク	実施回数	対象者数	備考
長崎南	メルカ築町	72	700	
	五島	0	0	書類一式送付のみ
	西海出張所	0	0	書類一式送付のみ
佐世保	佐世保	0	0	書類一式送付のみ
	江迎	0	0	書類一式送付のみ
諫早	諫早	0	0	書類一式送付のみ
	大村	0	0	書類一式送付のみ
	島原	0	0	書類一式送付のみ
合計	8か所	72	700	

比較：令和3年度実施状況

県計	9か所	0回	0名
----	-----	----	----

○ 事務所所在地のハローワークで、主に失業者を対象とした年金説明会を実施。管内のハローワークの説明会では免除申請窓口を開設し免除申請書などの受付を行う計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施できず、1箇所のみの実施となった。

教育機関

① 学生納付特例申請等の相談窓口の開設

① 本年度については、新型コロナウイルス感染拡大対策のため開設できなかった。

○ 引続き県内大学に対する依頼を行い、国民年金制度の周知を図り、申請漏れの防止に努める。

計画

実績

総括及び課題

企業・団体等

① 従業員および事務担当者へ年金制度説明会を開催する。

① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり制度説明会を開催した。

事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者
長崎南	一般社団法人 長崎県身体障害者福祉協会連合会	制度説明	6月25日	80名
	株式会社 黒岩商店	制度説明	8月15日	13名
佐世保	(社) つばさ会	制度説明	4月28日	4名
	(社) 由起会	制度説明	5月11日	5名
	(社) 聖婢姉妹会	制度説明	6月13日	6名

② イベント等へ積極的に参加する。

② 新型コロナ感染拡大防止対策のため開催がなく実施できなかった。

○ 取組を継続するとともに、オンライン会議システムの周知を図り企業のニーズに合った幅広い開催方法等検討していく。

民間施設等

① 各地域における利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設

① 新型コロナ感染拡大防止対策のため実施できなかった。

○ 今後も取組を継続し、年金相談窓口を開設し効果的な年金制度の周知等に活用する。

計画

- ① 支援学校や老健施設等へ赴き、職員や保護者に対し手続き方法及び年金制度説明会を開催する。

実績

- ① 施設からの依頼により、以下のとおり年金制度説明会を実施

事務所	施設等	内容	実施日	対象者数
長崎南	県立鶴南特別支援学校 高等部 上五島分教室	障害年金手続	11月22日	9名
	県立鶴南特別支援学校	障害年金手続	12月9日	11名
諫早	県立虹の原特別支援学校	障害年金手続	10月28日	29名
	県立希望ヶ丘高等特別 支援学校	障害年金手続	11月10日	35名
			4回	84名

総括及び課題

- 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。
- 実施施設を増やすため、更に取り組を進めていく。

4. 年金委員活動支援事業

計画

- ① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。

- ② 積極的な情報提供を実施する。

実績

- ・ 実務研修会の実施状況

事務所	実施日	地区	場 所	年金委員	参加者数
長崎南 長崎北	11月14日	長崎	長崎県農協会館	職域型	50名
			1回		50名

- ・ 地域型年金委員連絡会・地区連絡会の実施状況

	実施日	場 所	参加者数
連絡会	6月30日	長崎南	3名
地区連絡会	12月21日	長崎南	9名
		佐世保	6名
		諫 早	5名

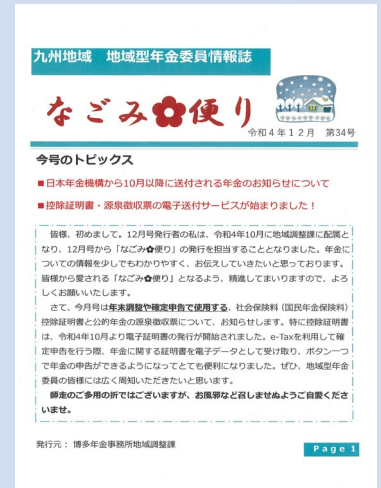
- ・ 全国年金委員研修の実施状況

実施日	場 所	参加者数	
		職域型	地域型
12月21日	長崎南	32名	2名
	佐世保	19名	6名
	諫 早	0名	5名

- ② 新たな制度等に関するリーフレット並びに年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。地域型年金委員に対して情報誌「なごみ便り」を偶数月に送付し、情報提供を行った。

総括及び課題

- 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。
- 地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し、四半期毎に開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により現在1度ずつの開催となっている。令和5年3月17日に両連絡会とも開催予定としている。


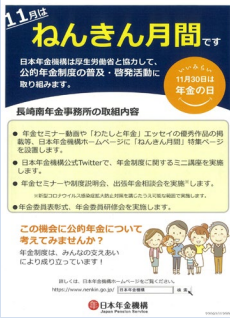



計画	実績	総括及び課題
<p>③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。</p> <p>④ 年金委員功労者表彰式を開催する</p>	<p>③ 対面でのアプローチが制限されたため、事業所や関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。</p> <p>■委嘱数の推移についてはP49・50を参照。</p> <p>④ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照</p>	<p>○ 年金委員の委嘱数は職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、職域型については事業所へのアプローチを行った結果、減少に歯止めをかけることができたが、地域型については委嘱期限満了者の委嘱継続が難しく年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、改めて議論する必要がある。</p>

5. ねんきん月間及び年金の日における取組

「ねんきん月間」：日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開する。

「年金の日」：国民一人一人に、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定している。

取組	実績	総括及び課題				
<p>① 出張年金相談の開催 (商業施設等)</p> 	<p>① 今年度についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を見送ったが、市町、年金委員、長崎県社会保険労務士会、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。</p>  	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、商業施設等での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などははできなかった。</p> <p>○ 広く国民の皆様は年金制度知っていたく大切な機会であることから、工夫を凝らした取組を検討する。</p>				
<p>① 年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>① 年金委員表彰及び研修会を、11月14日に長崎県農協会館で実施した。表彰式は健康保険委員表彰と合同で行い、長崎県社会保険協会の後援で行った。(参加数50名) 同時に開催した研修会では、長崎南年金事務所より「在職老齢年金について」、全国健康保険協会長崎支部より「協会けんぽからのお知らせ」についての研修を行い、健康講座として日本健康運動指導士会長崎県支部より「心と体をほぐすメンタルヘルスエクササイズ」を実施した。</p>	<p>○ 全国健康保険協会、社会保険委員会と事前の打ち合わせを行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止策についても配慮し、円滑な式の運営ができた。また、社会保険協会との共催も関係団体としての連携を深める効果があった。研修会については、2年ぶりに職域型年金委員を対象として開催し、初の試みとして地域型年金委員も対象とした。</p> <p>○ 年金委員の表彰者数</p> <table border="0"> <tr> <td>理事長表彰</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>理事表彰</td> <td>8名</td> </tr> </table>	理事長表彰	4名	理事表彰	8名
理事長表彰	4名					
理事表彰	8名					

◇ [「わたしと年金」エッセイ]

計画	実績	総括及び課題																
<p data-bbox="49 605 84 939">「わたしと年金」エッセイ</p> <p data-bbox="111 396 493 534">①「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。</p>	<p data-bbox="534 396 1413 499">①「わたしと年金」エッセイの応募獲得に向け、市町、教育関係者教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。</p> <table border="1" data-bbox="540 534 1425 722"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般</th> <th>学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="534 816 1120 848">※厚生労働大臣賞表彰作品を次ページに掲載</p>	年度	一般	学生	計	令和2年度	0件	0件	0件	令和3年度	0件	0件	0件	令和4年度	0件	12件	12件	<p data-bbox="1473 396 2011 571">○ 令和元年度以降応募があったが、本年度12件の応募があった。ただし、学校単位での応募とはなっていないことから更にアプローチを早期に取り組み応募件数の増加を図る。</p> <p data-bbox="1473 611 2011 782">○ より多くの学校に夏休みの宿題等として取り入れてもらい、応募をいただくよう入選作品集の送付など、関係機関及び各種委員等への広報活動に力を入れる。</p>
年度	一般	学生	計															
令和2年度	0件	0件	0件															
令和3年度	0件	0件	0件															
令和4年度	0件	12件	12件															

厚生労働大臣賞 岐阜県 三井 蒼葉 様（高校生）

私の父は、私が小学校を卒業する前に45歳という若さで亡くなりました。兄が1歳のときから精神の病気を患い入退院を繰り返していたことを母から聞きましたが、私は幼かったためほとんど記憶にありません。

私が覚えている父との思い出は、今思うと闘病しながらでも、家族のために限界まで働いてくれたし、体調が良いときには旅行にも連れて行ってくれました。春になると鮎釣りに出かけたり、雪が降れば一緒にスキーにも出かけたりしました。病気がありながらも、父親としてできる限りの愛情を注いでくれた父でした。そんな父でしたが、亡くなる前の5年間は徐々に症状が悪化していき、仕事も休みがちになっていました。闘病しながらでも父の支えだったのは仕事だったと母が話してくれました。最後の5年間は、その仕事さえも続けていくのが難しくなり、経済的にも生活が大変になっていることを、小学生の私でも感じていました。

そんな中で母が障害年金の制度があることを知り、申請してみることにしました。障害年金とは、病気やケガなどで障害者になった際に受け取ることができる年金制度です。精神の病気の場合は、申請が通ることがとても難しいと母が話していましたが、父の症状を家族の立場から正確に伝えたことと、医師の診断書に基づいて、障害年金3級を受給することができました。その頃は兄が高校へ入学したところで、学費を払うこともかなり大変な状況になっていました。

でも、父の病気はあまり良くなり、最後は難病も併発したことにより、生きるための食事ですらできなくなる状態にまで悪化してしまいました。母が話してくれましたが、父が嫌がったそうですが、食事ができないため入院することになりました。それが、父が亡くなる1ヶ月前のことです。

1ヶ月の入院は父にとって辛い毎日だったと思います。そして何とか食べられるようになって退院して間もなく、父は帰らぬ人となってしまいました。

遺された私達家族3人、絶望しかなかったことを思い出します。深い深い悲しみと、近くにいながら父の気持ちに家族全員が気付いてあげられなかった後悔と、これからどうやって家族3人生きていけば良いのかという不安で胸が締めつけられ、今でもあの時の気持ちは言葉にすることができません。

父の葬儀では沢山の方がお参りに来てくれました。病気がありながらも最後まで家族を愛してくれ、私達のために全力で働いてくれた父だったからこそ、沢山の人から信頼され親しまれる存在だったことを葬儀に来てくださった方々を見て感じました。突然にして父を亡くした私達は、今まで以上に経済的に大変になるのは分かりきっています。母は何も言いませんでしたが、私と兄を抱えて不安でいっぱいだったと思います。そんな中で父の死後、遺族年金の申請をしてくださるお話をいただき、早急に手続きを手伝ってくれたそうです。その後遺族年金を受給できることになり、兄は高校を無事に卒業でき、京都の大学へ進学もできました。私も中学校では大好きな陸上を続けることができ、そして今年の春、陸上でインターハイに出場できるような選手になること、小さい時からの夢である助産師になるという2つの目標を達成するために、兄と同じ高校に入学することができました。

父が亡くなり、母1人の収入で私達兄妹を育てていくことは難しかったと母は言います。兄は今大学でジャーナリストを目指し猛勉強中です。私も毎日陸上と勉強の両立は大変ですが、目標があることで毎日充実した生活を送ることができています。

人はいつ病気になったり、障害者になるのかなんて誰にも分かりません。

毎日ご飯をおいしく食べられること、部活や勉強ができること、学校へ通えること、友達と笑いあえること、家族がいること、仲間がいること、毎日当たり前を送っている生活全ては、本当は当たり前なんかではなく、本当は奇跡であることを、私は父の死を経験して初めて知りました。

今、私達家族が受給できている遺族年金は、父が闘病しながらでも働き続け、厚生年金をかけ続けてくれたおかげなのです。年金とは、高齢者になって当たり前前に受給できるものではなく、20歳になったら年金に加入し、保険料を納めることで、高齢者だけでなく病気や障害者になったときに公的年金により生活を支えてくれる制度です。

少子高齢化が急速に進む日本においては、私達の近い未来でもある働く現役世代が公的年金制度の支えとなることを知りました。

国民の1人として、または障害年金や遺族年金によって助けられた1人として、まずは20歳になったら必ず年金に加入して保険料を納めることで、社会に恩返しをしたいと思います。父とはもう二度と会うことはできませんが、父が加入していた厚生年金の支えにより私達が生きていることで、今でも父の存在を感じることができています。

誰一人孤独にさせない社会を作るためにも、年金制度について正しく知ることは本当に大切なことだと思います。

6. 地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題				
<p>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p> <p>③ これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年7月に開催を予定していた第19回地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催とした。</p> <table border="1" data-bbox="555 551 1336 863"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 551 783 611">会議</th> <th data-bbox="783 551 1336 611">主な議題・参考資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 611 783 863">第19回会議</td> <td data-bbox="783 611 1336 863"> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業実施結果報告 ・オンラインビジネスモデルの実現 ・令和4年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度の制度改正事項 など </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。</p> <p>③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取組や新たな観点からの施策につなげていく。</p>	会議	主な議題・参考資料	第19回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業実施結果報告 ・オンラインビジネスモデルの実現 ・令和4年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度の制度改正事項 など 	<p>○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。</p>
会議	主な議題・参考資料					
第19回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業実施結果報告 ・オンラインビジネスモデルの実現 ・令和4年度事業計画 (参考資料) ・令和4年度の制度改正事項 など 					

○これまでの会議における主なご提言への取組状況

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
平成31年2月 第12回	地域連携事業	学生納付特例事務法人への指定の拡大	九州厚生局と連携し、指定拡大に向け継続して取り組む。
	地域連携事業	「予約相談」「ねんきんネット」の経済団体等への周知依頼	「予約相談」「ねんきんネット」周知については、年金委員をはじめ関係団体等へパンフレット等送付し、また、年金制度説明会時にパンフレット等配布し、周知依頼を行っている。
	年金セミナー事業	年金制度説明会等での追納の説明を行うこと	配布しているパンフレット「知っておきたい年金のはなし」の中にも記載されており、年金セミナー開催時において説明することとしている。
令和元年7月 第13回	地域年金推進員委 嘱事業	待遇改善や幅広い人材へのアプローチによる地域年金推進員の早期委嘱 地域年金推進員の委嘱に向けた教員OBを頼らない選定条件の拡大	待遇改善については、日本年金機構本部へ要望済 選定条件拡大のため、地域型年金委員（社会保険OB等）へ打診するも、適任者不在のため委嘱に至らず。
	地域連携事業	中小企業向けの制度説明会の拡充	社会保険協会主催の講習会開催時等に出向き、各種事業の説明とともに年金制度説明会についても周知を行い、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する際において併せて年金制度説明会にかかるパンフレットを同封し拡充に向けた周知を行っている。
	年金セミナー事業	若年者向け年金セミナーの拡大、並びに支援学校向けセミナーの拡充	県代表年金事務所（長崎南）より関係機関へ訪問による協力依頼を行い、県内学校に対して文書依頼した後、各年金事務所より管轄内の高校等に対し個別に電話でのアプローチを行い、年金セミナーの実施の周知、拡充を図っている。 また、今後はオンラインセミナーの周知も拡充し、そのメリットについても周知を行っていく。

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和2年2月 第14回 運営調整会議	地域年金推進員 委嘱事業	<ul style="list-style-type: none"> • 地域年金推進員の早期委嘱に向けた更なる取組強化 • 年金委員の委嘱拡大に向けた関係団体との連携強化 • 委員からの意見・要望として、地域年金推進員の待遇改善 	<ul style="list-style-type: none"> • 早期委嘱に向けた取組については、第13回に記載 • 職域型年金委員については年金委員未設置事業所に、地域型年金委員については推薦母体となる関係団体に、年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。 • 待遇改善については、日本年金機構本部へ要望済
	地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> • 長崎県内の無年金者・低年金者を無くすため、関係団体との協力、連携により年金制度周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本年金機構では、「無年金者ゼロ」対策として、国民年金長期未納者及び年金未請求者に対し文書勧奨や戸別訪問を行い、無年金対策を行っている。

Ⅲ. 令和5年度事業計画（案）

1. 地域連携事業

市町、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発

- 市町、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

2. 市町広報誌等による周知・啓発

- 市町広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
- 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

3. 企業や団体に対する年金制度説明会の開催

- 企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。
- 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

4. 関係機関・関係団体との連携強化

- 市町担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
- 市町担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

2. 年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、高校等での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. 年金セミナーの実施および内容の充実化

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面式セミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、各年金事務所が主体となり、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町等における出張年金相談の実施
年金事務所から遠隔地の市町に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - 特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - 特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明会を実施する。
 - オンラインによる説明会の他、感染症対策を徹底したうえでの対面による説明会など、教職員や保護者のニーズに応じた多様な制度説明会を開催する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会を実施する。
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施する。

4. 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員活動のサポートを目的として、定期的・継続的に年金委員研修や連絡会を行うことで年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図るとともに、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

1. 定期的な研修会の実施

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を開催する。
- Web会議サービス等を活用し、開催方法を工夫することで、年金委員が気軽に参加できる環境整備を行う。

2. 地域型年金委員連絡会の開催

- 四半期ごとに地域型年金委員連絡会及び地区連絡会を開催し、組織的活動の活性化を図る。

3. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 情報提供にあたっては、日本年金機構HPコンテンツの充実やメールマガジンの配信など、多様な媒体で発信を行う。

4. 委嘱数拡大に向けた取組

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。

5. 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募していただくとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

6. 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和5年8月及び令和6年3月（年2回）
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

IV. 参考資料

1. 令和4年度における主な事業の取組状況（全国）
2. 令和3年度長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
3. 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況
4. 令和3年度 長崎県内年金セミナー開催実績一覧表

1. 令和4年度における主な事業の取組状況（全国）

（1）基幹業務における主な取組

項目	年度計画等における目標	取組状況（※実績数値は令和4年9月末時点）
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> 現年度納付率について、前年度実績を上回るとともに令和2年度納付率（71.5%）から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 最終納付率について、令和2年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度現年度納付率は、令和4年9月末時点で69.1%となり、令和3年9月末時点の67.2%から+1.9ポイント上昇、令和2年9月末時点の64.3%に対して+4.8ポイント上昇 最終納付率は順調に進捗し、令和4年9月末時点で79.5%、令和2年度現年度納付率から+8.0ポイント上昇となり、目標を達成
厚生年金保険適用	<ul style="list-style-type: none"> 加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を確保 事業所調査について、10万事業所に対して調査を実施する 短時間労働者適用拡大の対象事業所への制度周知及び事業所調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等による職員の加入指導により、令和4年9月末までに約5.2万事業所を新規適用 優先度を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法を組み合わせ、9.3万事業所の調査を実施 令和4年度は9月末時点で短時間労働者の適用拡大対象の2.3万事業所に対し、制度周知を兼ねた事業所調査を実施。（令和3年度2.1万事業所）。また、0.7万事業所に対して原則訪問による制度周知を実施。
厚生年金保険徴収	<ul style="list-style-type: none"> 収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納事業所に対しての電話等の納付督促や、法定猶予制度適用事業所に対して新規調定額以上の納付計画を基本とする運用の徹底により、厚生年金保険料の収納率は96.6%（前年同月比+0.6%）となり、前年度と同等以上の水準を確保（法定猶予制度の適用を受けている保険料額を除いた場合の収納率は98.5%）
年金給付年金相談	<ul style="list-style-type: none"> 「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持 コールセンターでの応答率70%以上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 老齢年金（1ヶ月以内）、遺族年金（1ヶ月以内）、障害年金（3ヶ月以内）のサービススタンダードの達成率について、<u>老齢98.9%、遺族98.1%、障害94.8%</u>と高い水準を維持 目的別・内容別コールセンターの設置や入電状況に応じたコールセンター間での協力連携実施により、4月から9月までの応答率は<u>72.0%</u>となり、70%以上を維持

1. 令和4年度における主な事業の取組状況（全国）

（2）オンラインビジネスモデルの推進

施策		主な取組内容
	事業所向け	<p>○電子申請の利用促進に取り組み、重点的に利用勧奨を実施している義務化事業所のうち<u>92.4%</u>（2.2万事業所）、被保険者51人以上事業所のうち<u>73.5%</u>（6.8万事業所）が電子申請を利用（令和4年10月末時点）</p> <p>資格取得届等の主要7届書における電子申請割合は、令和4年10月末時点で<u>63.9%</u>となり、本格的な利用促進の取組開始前（令和元年度）の23.0%から大幅に上昇</p> <p>○e-Govの電子送達機能を活用し、新たに保険料額や増減内訳等の情報を電子送付するサービス（オンライン事業所年金情報サービス）を開始（令和5年1月）</p>
サービスの オンライン化	個人向け	<p>○マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとしたオンラインサービスの拡充に取り組む方針とし、マイナポータル経由のねんきんネット利用者は令和4年10月末時点で<u>129.1万人</u>（令和3年度末69.5万人）と順調に推移</p> <p>認証連携を活用した以下のサービスを構築</p> <ul style="list-style-type: none">・国民年金の加入手続・保険料の免除申請等について、マイナポータルを活用し、お客様の情報をあらかじめ申請画面に表示した簡易な電子申請を可能とするサービスを開始（令和4年5月）・これまで紙で送付していた社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について、マイナポータルを活用しお客様に電子送付するサービスを開始（令和4年10月）・公的年金等源泉徴収票に関しても電子送付を開始（令和5年1月） <p>○国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付できるサービスを開始予定（令和5年2月）</p>

2. 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況

(1) 加入・納付の状況（令和3年度）

区分	被保険者数(人)			納付率(%)	免除率(%)
	第1号	任意加入	第3号		
国民年金	138,457	1,528	67,563	71.45	47.74

区分	適用事業所数	被保険者数(人)	収納率(%)
厚生年金保険	23,907	282,647	99.06

(2) 受給の状況（令和4年3月末）

年金の種類		受給権者数(人)	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	361,233	189,648,457,828
	障害給付	7,664	4,943,863,711
	遺族給付	70,624	58,700,322,482
	合計	439,521	253,292,644,021
国民年金	老齢給付	422,732	275,781,316,723
	障害給付	31,033	26,826,701,375
	遺族給付	2,805	2,035,364,715
	合計	456,570	304,643,382,813

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

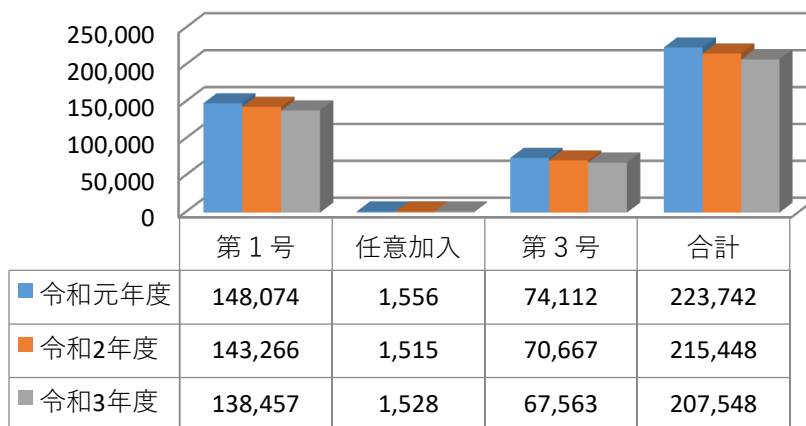
任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$(4 + 5 + 6) \div (2 + 3 + 4 + 5 + 6)$

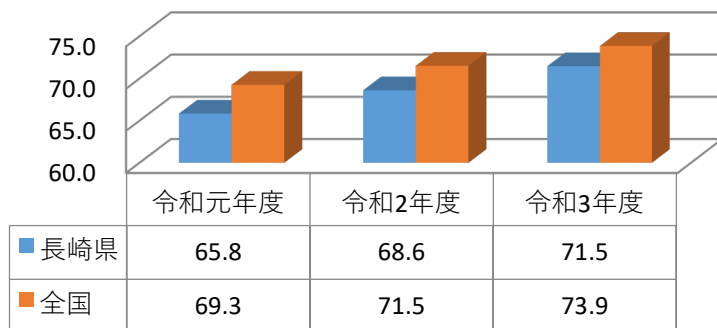
第1号被保険者					
①任意加入者	②その他	③一部免除者	④学生納付特例者	⑤納付猶予者	⑥全額免除者
納付すべき被保険者					

国民年金事業状況

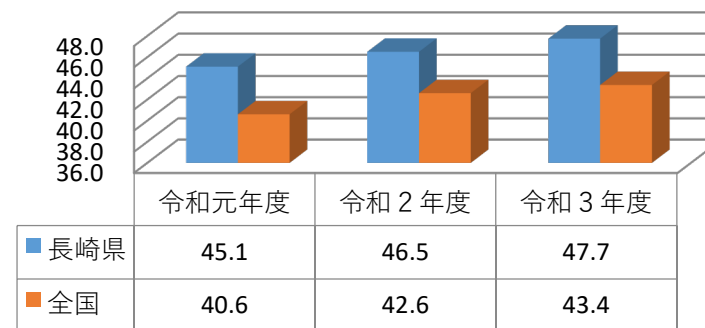
被保険者数の推移（人）



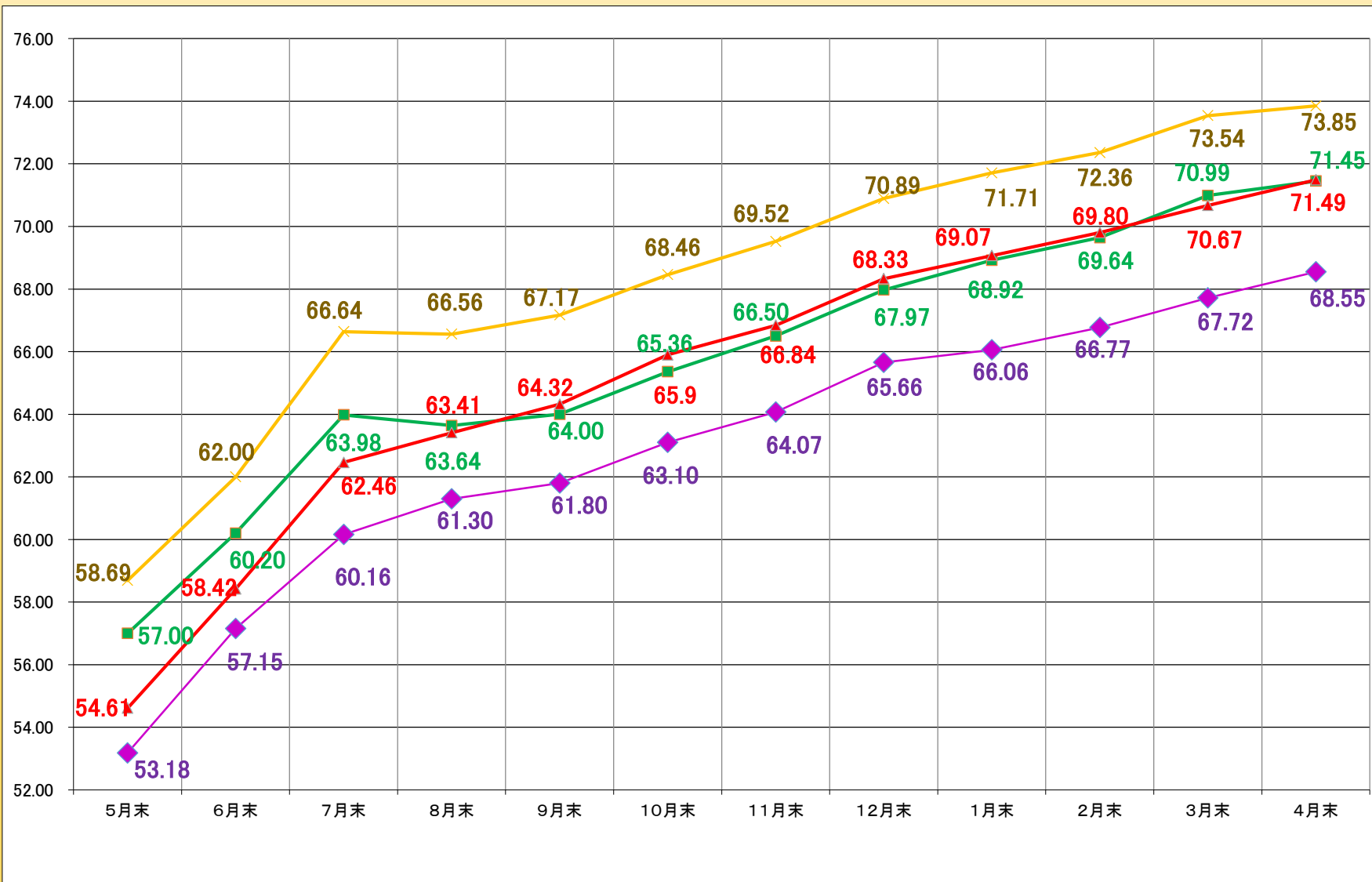
納付率の推移（％）



全額免除率の推移（％）



国民年金保険料の納付率(現年度)の推移



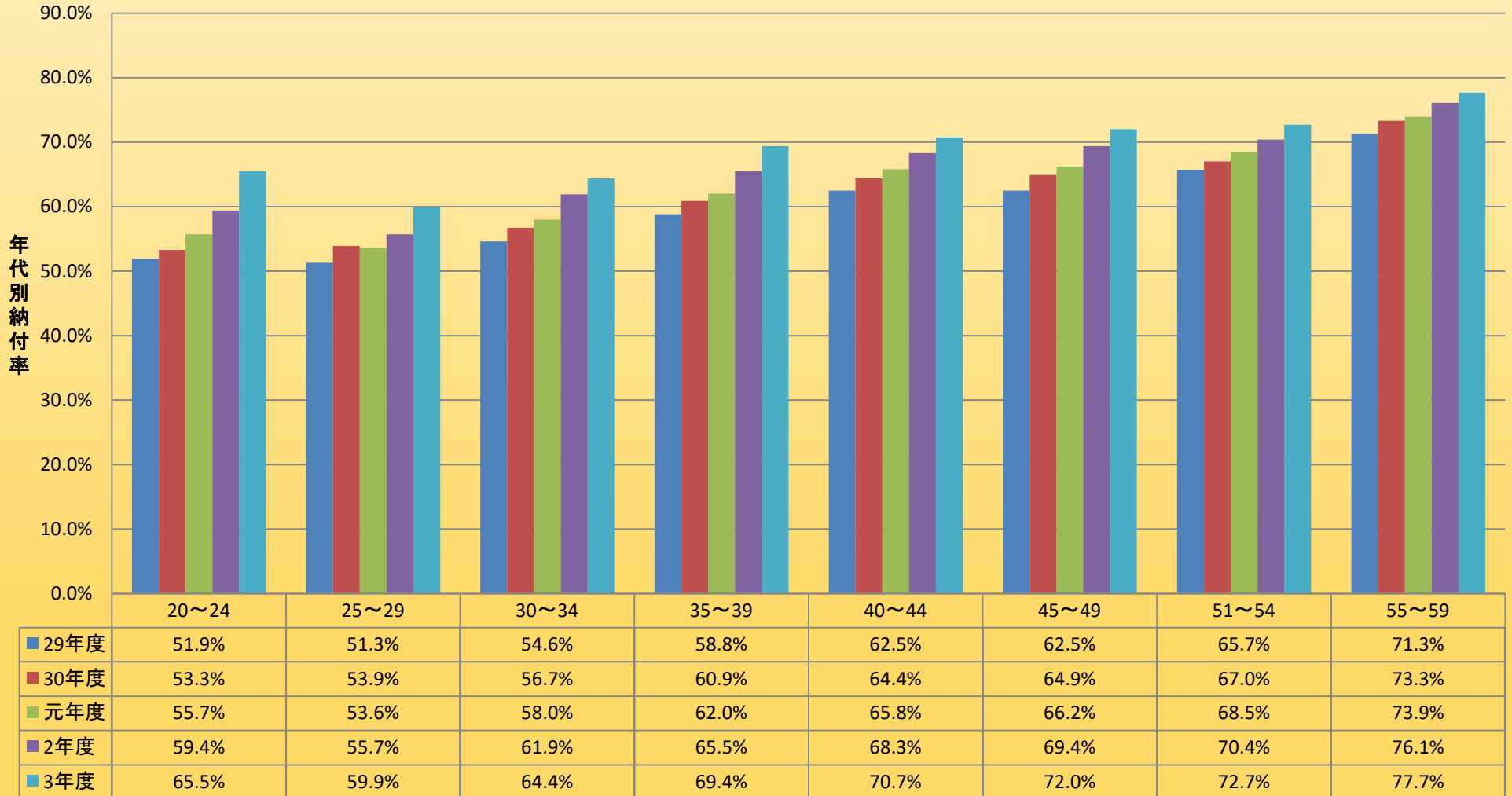
全国 令和3年度

長崎県 令和3年度

全国 令和2年度

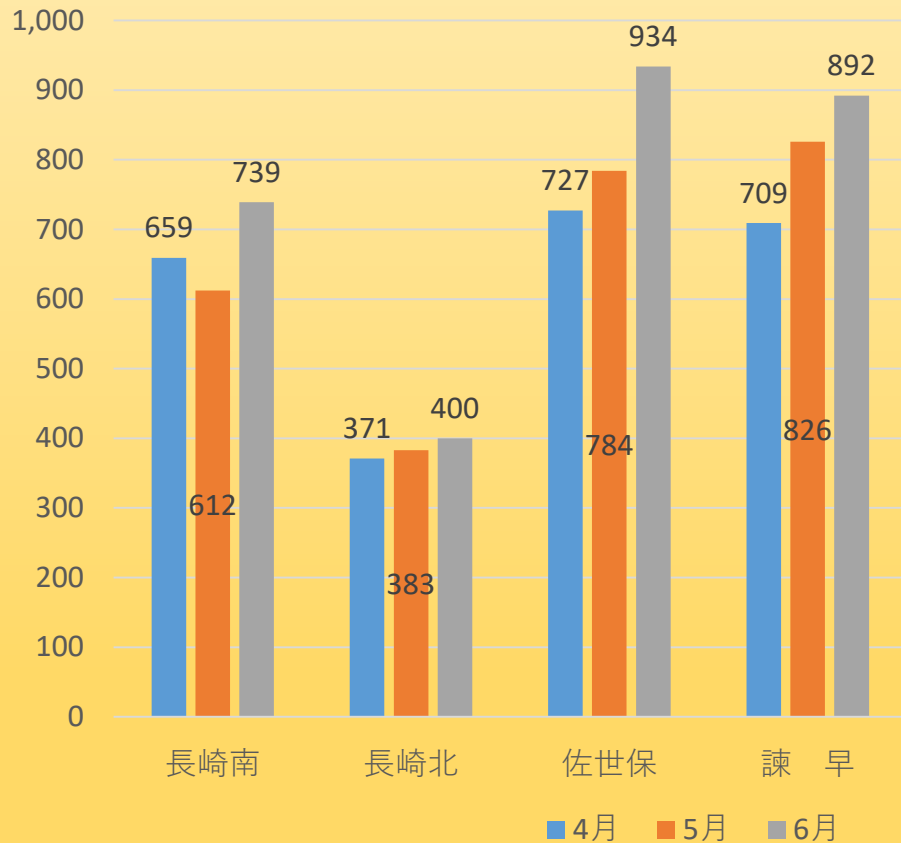
長崎県 令和2年度

国民年金年齢階層別納付率（現年度）の推移

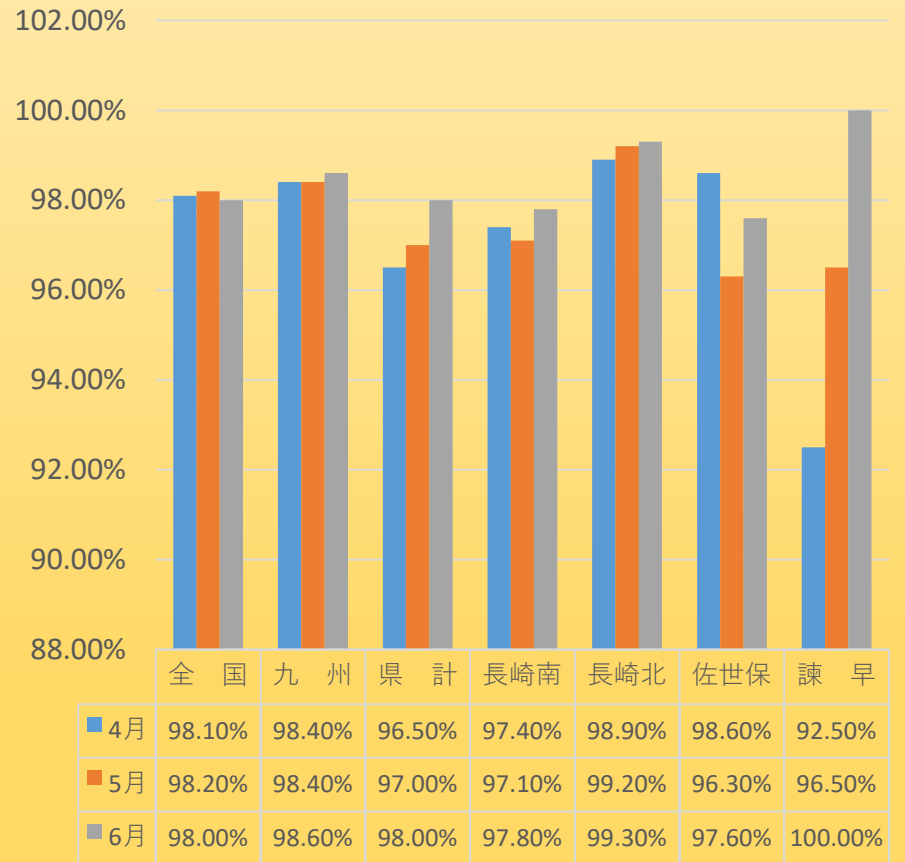


年金相談実施状況（令和4年4月～6月）

年金相談件数

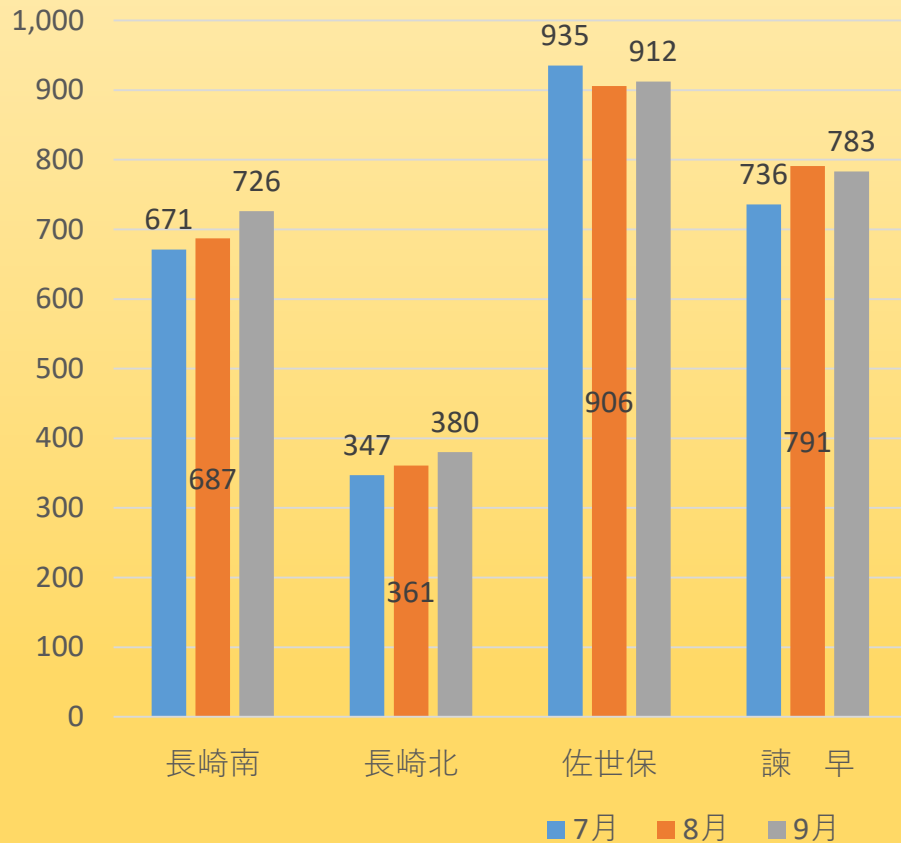


年金相談予約率状況



年金相談実施状況（令和4年7月～9月）

年金相談件数

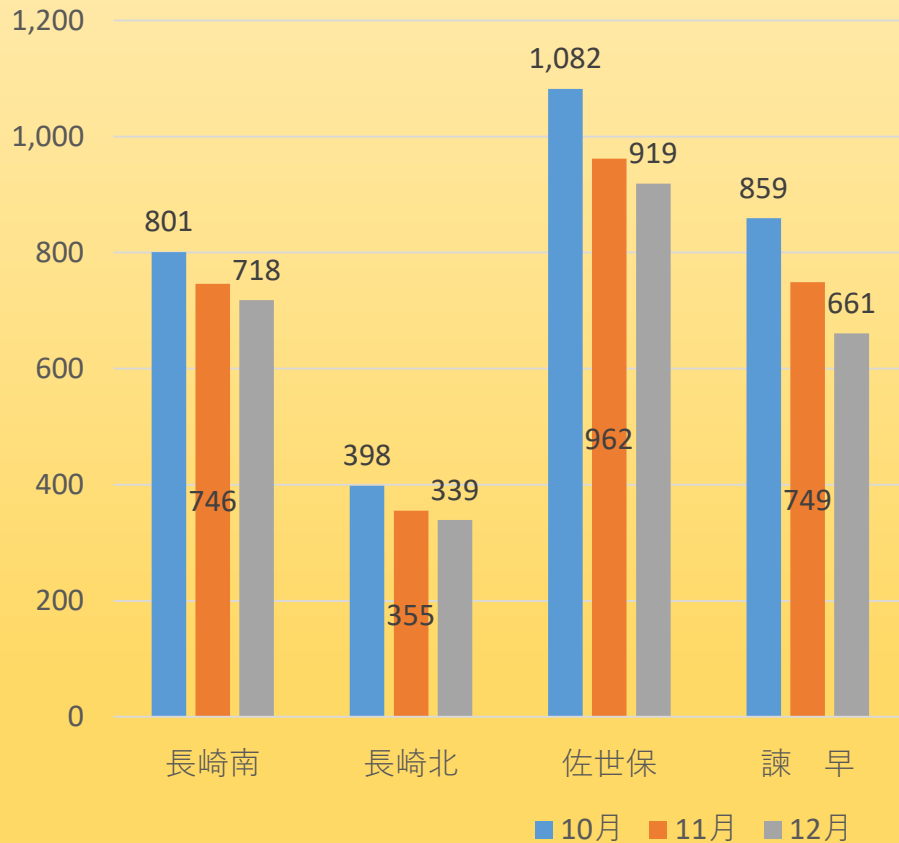


年金相談予約率状況

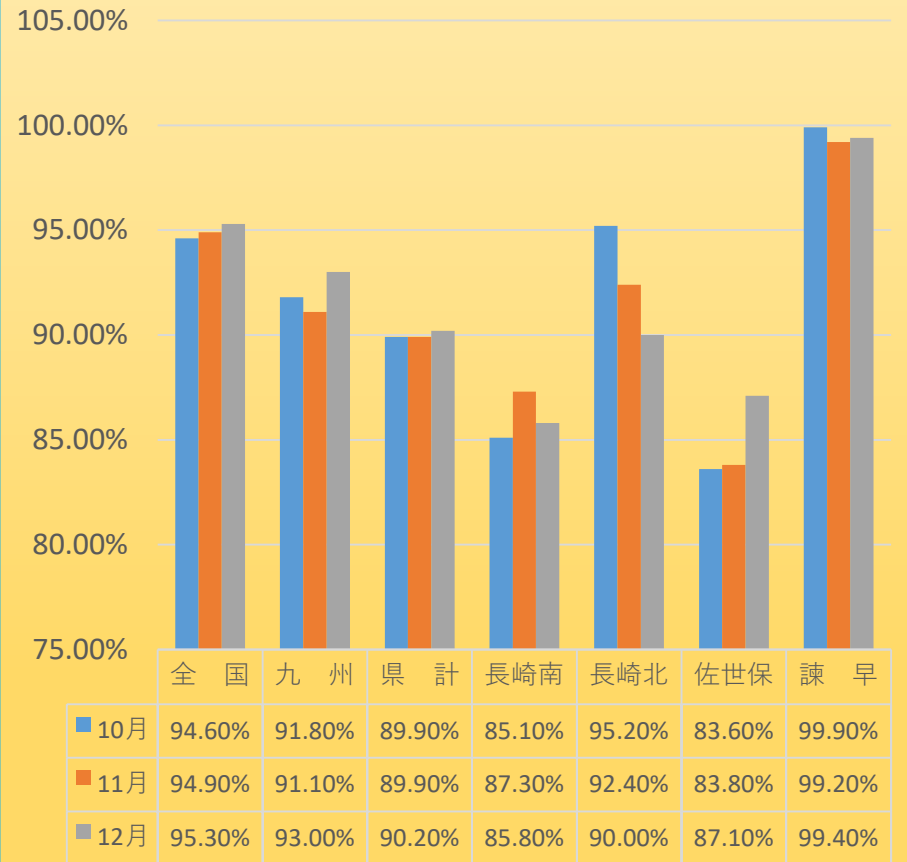


年金相談実施状況（令和4年10月～12月）

年金相談件数



年金相談予約率状況



3. 年金委員数の推移

職域型年金委員数の推移（令和4年4月～令和4年12月）

		R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12
福岡	現存数	4,928	4,900	4,951	5,007	5,096	5,127	5,148	5,193	5,239
	前月との比較	2	-28	51	56	89	31	21	45	46
	R4.3との比較	2	-26	25	81	170	201	222	267	313
佐賀	現存数	1,548	1,535	1,538	1,539	1,541	1,523	1,519	1,520	1,521
	前月との比較	4	-13	3	1	2	-18	-4	1	1
	R4.3との比較	4	-9	-6	-5	-3	-21	-25	-24	-23
長崎	現存数	1,651	1,626	1,632	1,637	1,659	1,658	1,656	1,657	1,681
	前月との比較	0	-25	6	5	22	-1	-2	1	24
	R4.3との比較	0	-25	-19	-14	8	7	5	6	30
熊本	現存数	2,583	2,562	2,569	2,588	2,647	2,661	2,667	2,670	2,671
	前月との比較	8	-21	7	19	59	14	6	3	1
	R4.3との比較	8	-13	-6	13	72	86	92	95	96
大分	現存数	1,567	1,551	1,570	1,584	1,604	1,604	1,607	1,609	1,620
	前月との比較	-1	-16	19	14	20	0	3	2	11
	R4.3との比較	-1	-17	2	16	36	36	39	41	52
宮崎	現存数	2,236	2,247	2,260	2,267	2,313	2,316	2,317	2,315	2,320
	前月との比較	-1	11	13	7	46	3	1	-2	5
	R4.3との比較	-1	10	23	30	76	79	80	78	83
鹿児島	現存数	2,042	2,041	2,067	2,094	2,106	2,106	2,108	2,113	2,123
	前月との比較	4	-1	26	27	12	0	2	5	10
	R4.3との比較	4	3	29	56	68	68	70	75	85
沖縄	現存数	1,343	1,330	1,324	1,344	1,373	1,380	1,378	1,387	1,395
	前月との比較	2	-13	-6	20	29	7	-2	9	8
	R4.3との比較	2	-11	-17	3	32	39	37	46	54
計	現存数	17,898	17,792	17,911	18,060	18,339	18,375	18,400	18,464	18,570
	前月との比較	18	-106	119	149	279	36	25	64	106
	R4.3との比較	18	-88	31	180	459	495	520	584	690

職域型年金委員数の推移（県内年金事務所別）

	長崎南	長崎北	佐世保	諫早	県計
R4.3	372	388	444	447	1,651
R4.12	370	387	474	450	1,681
増減	-2	-1	30	3	30

地域型年金委員数の推移（令和4年4月～令和4年12月）

		R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11	R4.12
福岡	現存数	147	149	159	161	164	162	163	162	167
	前月との比較	13	2	10	2	3	-2	1	-1	5
	R4.3との比較	13	15	25	27	30	28	29	28	33
佐賀	現存数	73	73	73	74	74	75	75	75	75
	前月との比較	2	0	0	1	0	1	0	0	0
	R4.3との比較	2	2	2	3	3	4	4	4	4
長崎	現存数	85	85	83	85	85	85	85	85	85
	前月との比較	-5	0	-2	2	0	0	0	0	0
	R4.3との比較	-5	-5	-7	-5	-5	-5	-5	-5	-5
熊本	現存数	130	128	125	126	129	132	133	132	142
	前月との比較	2	-2	-3	1	3	3	1	-1	10
	R4.3との比較	2	0	-3	-2	1	4	5	4	14
大分	現存数	77	77	77	78	78	78	78	79	80
	前月との比較	2	0	0	1	0	0	0	1	1
	R4.3との比較	2	2	2	3	3	3	3	4	5
宮崎	現存数	129	131	131	132	132	132	132	134	135
	前月との比較	3	2	0	1	0	0	0	2	1
	R4.3との比較	3	5	5	6	6	6	6	8	9
鹿児島	現存数	286	283	290	290	291	292	294	291	314
	前月との比較	1	-3	7	0	1	1	2	-3	23
	R4.3との比較	1	-2	5	5	6	7	9	6	29
沖縄	現存数	68	71	71	71	73	73	74	76	76
	前月との比較	0	3	0	0	2	0	1	2	0
	R4.3との比較	0	3	3	3	5	5	6	8	8
計	現存数	995	997	1,009	1,017	1,026	1,029	1,034	1,034	1,074
	前月との比較	18	2	12	8	9	3	5	0	40
	R4.3との比較	18	20	32	40	49	52	57	57	97

地域型年金委員数の推移（県内年金事務所別）

	長崎南	長崎北	佐世保	諫早	県計
R4.3	34	18	22	16	90
R4.12	32	16	23	14	85
増減	-2	-2	1	-2	-5

4. 長崎県内年金セミナー開催実績一覧表

【大学、短大等】

管轄年金事務所	名称	年金セミナー事業						
		令和3年度	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
佐世保	長崎県立大学 佐世保校							
	長崎国際大学							
	佐世保工業高等専門学校					○		
	長崎短期大学	○						
諫早	長崎ウエスレヤン大学							
長崎北	長崎大学 (教育学部大学院)			○	○	○	○	
	長崎大学 (教育学部)			○	○(2回)	○	○	○(2回)
	長崎大学 (歯学部)				○(本年度、長崎南担当)	○	○	
	長崎大学 (経済学部) ※長崎南管轄へ変更					○		
	長崎大学 (環境科学部)							
	長崎大学 (多文化社会学部)							
	長崎大学 (薬学部)							
	長崎大学 (工学部)							
	長崎大学 (水産学部)							
	長崎大学 (医学部)							
	放送大学長崎学習センター							
	長崎県立大学 シーボルト校				○(オリエンテーション)	○		
	長崎外国語大学		○(R3.1月学校開催)					
長崎純心大学		○(R3年度.9月予定)			○(2回)	○(2回)	○(3回)	
長崎南	長崎総合科学大学		○(オリエンテーション)	○(オリエンテーション)	○(オリエンテーション)	○	○	○
	活水女子大学					○		
	長崎女子短期大学	○(5/27、6/14)				○		
13校		2校(3回)	0校(0回)	3校(3回)	5校(6回)	10校(11回)	5校(6回)	3校(6回)

【専門学校】

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業						
		令和3年度	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
佐世保	佐世保市立看護専門学校	○	○	○	○	○	○	○
	専門学校させぼ公務員オビジネス		○		○	○	○	
	佐世保市医師会看護専門学校						○	
	九州文化学園歯科衛生士学院		○	○	○	○		
	九州文化学園調理師専門学校							
	佐世保美容専門学校							
	こころ医療福祉専門学校佐世保校							
	長崎県立佐世保高等技術専門学校	○	○(自動車整備科、商業デザイン科実施)	○	○	○		
	専門学校公務員ゼミナール佐世保校	○		○	○			
諫 早	島原市医師会看護学校	○	○	○	○	○	○	
	長崎県央看護学校	○	○(R3年4月又は12月予定)					
	長崎リハビリテーション学院							
	長崎歯科技術専門学校			H31.3.31閉校	○		○	
	大村看護高等専修学校		R2.3.31閉校		○		○	
	専門学校長崎就職支援カレッジ							
	森家政専門学校							
	専修学校 Total Beauty College Belle Femme		R2.3.31閉校					
	苑田編物と裁学院							
	長崎県立農業高等学校		○	○	○		○(2回)	○(2回)
いさはやコンピューター・カレッジ	○							
長崎北	長崎歯科衛生士専門学校	○	○	○	○			
	九州医学技術専門学校							
	九州調理師専門学校							
	エコール・ド・パティスリー長崎							
	三川女子調理師学校							
	北九州予備校長崎校							
	東洋文化服飾専門学校							
	こころ医療福祉専門学校			○(長崎南1回/長崎北1回)	○(長崎南2回/長崎北2回)	○(6回)	○(10回)	
	九州SOGI専門学校(旧・長崎デュアルシステム専門学校)							
	こころ医療福祉専門学校吉岐校							
	大学予備校長崎野田ゼミナール							
	長崎県立長崎高等技術専門学校	○(7専攻科にて実施)	○(4専攻科にて実施)		○	○		
長崎南	長崎医療こども専門学校							
	長崎市医師会看護専門学校							
	長崎医療技術専門学校							
	長崎県美容専門学校		○	○	○	○		○
	長崎公務員専門学校						○	
	メトロITビジネスカレッジ							
35校	8校(14回)	9校(13回)	9校(10回)	13校(16回)	8校(13回)	9校(19回)	2校(3回)	

【特別支援学校】

管轄 年金事務所	名 称	セミナー実施					
		令和3年度	令和2年度	平成31年度(令 和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度
佐世保	長崎県立佐世保特別支援学校 高等部 北松分教室			○			○
	長崎県立 佐世保特別支援学校			○			○
諫 早	長崎県立 桜が丘特別支援学校			○			
	長崎県立 諫早特別支援学校				○		○
	長崎県立 島原特別支援学校 高等部						○
	長崎県立 希望が丘高等特別支援学校		○		○	○	
	長崎県立 ろう学校						
	長崎県立 川棚特別支援学校						
	長崎県立 虹の原特別支援学校			○	○		
長崎北	長崎県立 盲学校						○
	長崎県立虹の原特別支援学校 沓岐分校(高等部)				○		○
	長崎県立虹の原特別支援学校 高等部 対馬分教室						
	長崎県立鶴南特別支援学校 時津分校		○(学校実施)		○		
	長崎県立鶴南特別支援学校 高等部 西彼杵分教室		○(学校実施)	○	○		
	長崎大学教育学部附属特別支援学校		○		○		
	長崎県立 長崎特別支援学校		○				○
長崎南	長崎県立 鶴南特別支援学校	○	○	○		○	○
	長崎県立佐世保特別支援学校 高等部 上五島分教室			○	○	○	○
	長崎県立鶴南特別支援学校 五島分校(高等部)			○		○	
計 (19校)		1校	6校	8校	8校	4校	9校

【高等学校】

管轄年金事務所	名称	年金セミナ一開催						
		令和3年度	令和2年度	平成31年度(令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
佐世保	長崎県立 佐世保南高等学校		0			0	0	
	長崎県立 佐世保北高等学校							
	長崎県立 佐世保西高等学校							
	長崎県立 佐世保工業高等学校		0					
	長崎県立 佐世保商業高等学校				0	0	0	
	長崎県立 佐世保東翔高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 佐世保中央高等学校			0(夜間)	0(夜間)	0(夜間)	0(昼間・夜間)	
	長崎県立 宇久高等学校							
	長崎県立 猶興館高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 平戸高等学校							
	長崎県立 北松農業高等学校							
	長崎県立 松浦高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 北松西高等学校							
	長崎県立 鹿町工業高等学校				0			
	長崎県立 清峰高等学校			0				
	九州文化学園高等学校	0		0	0	0	0	
	西海学園高等学校			0	0	0	0	
	久田学園佐世保女子高等学校							
	聖和女子学院高等学校	0	0	0	0	0	0	
	佐世保実業高等学校							
	諫早	長崎県立 島原高等学校	0	0	0	0	0	0
		長崎県立 島原農業高等学校				0	0	0
		長崎県立 島原工業高等学校			0	0	0	0
長崎県立 島原商業高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 諫早高等学校								
長崎県立 諫早農業高等学校		0						
長崎県立 諫早商業高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 諫早東高等学校					0	0	0	
長崎県立 西陵高等学校								
長崎県立 大村高等学校				0	0	0		
長崎県立 大村城南高等学校		0			0	0		
長崎県立 大村工業高等学校								
長崎県立 国見高等学校		0	0		0			
長崎県立 小浜高等学校					0	0	0	
長崎県立 口加高等学校				0	0	0	0	
長崎県立 島原翔南高等学校				0	0	0	0	
長崎県立 川棚高等学校			0	0	0	0	0	
長崎県立 波佐見高等学校					0	0	0	
鎮西学院高等学校				0	0	0	0	
長崎日本大学高等学校				0	0	0		
創成館高等学校								
向陽高等学校						0		
島原中央高等学校		0			0	0	0	

管轄年金事務所	名称	年金セミナ一開催						
		令和3年度	令和2年度	平成31年度(令和元年度)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
長崎北	長崎県立 長崎西高等学校							
	長崎県立 長崎北高等学校							
	長崎県立 長崎北陽台高等学校		0	0	0	0	0	
	長崎県立 長崎工業高等学校							
	長崎県立 長崎明誠高等学校	0	0	0	0			
	長崎市立 長崎商業高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 対馬高等学校			0	0	0	0	
	長崎県立 上対馬高等学校	0	0	×(天候不良により)	0	0	0	
	長崎県立 豊玉高等学校		0	0		0		
	長崎県立 杵岐高等学校	0			0	0	0	
	長崎県立 杵岐商業高等学校		0		0	0	0	
	長崎県立 大崎高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 西彼杵高等学校	0	0	0	0	0	0	
	長崎県立 西彼農業高等学校	0	0	0	0		0	
	活水高等学校							
	純心女子高等学校							
	長崎南山高等学校	0	0(1年・2年実施)			0	0	
	青雲高等学校							
	精道三川台高等学校		学校側で実施済					
	長崎南	長崎県立 長崎東高等学校						
		長崎県立 長崎南高等学校						
		長崎県立 長崎鶴洋高等学校				0	0	
		長崎県立 鳴滝高等学校	0(昼間)	0(昼間)	0(昼間)	0(昼間)	0(昼間)	0(昼間・夜間)
長崎県立 五島高等学校		0(オンライン)	0	0	×(普通2/19)	0	0	
長崎県立 五島高等学校(定時制)		0	0	0	0(定時2/13)	0	0	
長崎県立 五島南高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 五島海陽高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 荻留高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 上五島高等学校		0	0	0	0	0	0	
長崎県立 中五島高等学校		0	0	0	0	0	0	
海星高等学校		0		0	0	0	0	
長崎女子高等学校		0	0	0	0	0		
瓊浦高等学校				0	0	0	0	
聖母の騎士高等学校					0			
長崎玉成高等学校								
長崎女子商業高等学校							0	
長崎総合科学大学附属高等学校					0			
こころ未来高等学校								

80校(公立57校・私立23校) 29校(30回) 32校(33回) 36校(37回) 49校 50校 46校